

8/29 木

行政文書一部開示促す

学術会議任命拒否 総務省情報審が答申

菅義偉首相（当時）から任命拒否された日本学術会議会員候補6人と法律家48人が、拒否理由や経過が分かる行政文書の情報公開を請求し、政府による大部分の「不開示」決定の取り消しを求めていた問題

で、総務省の情報公開個別請求で報告。答申に従事者の氏名、専門分野及び所属・職名が書かれてくると明らかにし、「開示すべき」としました。

答申は、6人の当事者による自己情報開示請求に対し、情報が存在するか否かと答えない「存否応答拒否」とした内閣府の決定は「取り消すべきである」と結論。「外すべき者（副長官からR2.9.24）と書かれた政府文書について、黒塗り部分に「任命されなかつた

人情報保護審査会が7日、い速やかに文書を開示するよう政府に求める声明を発表しました。

弁護団の声明は、これらの答申の結論を評価する方、最も知りたかった「拒否の根拠・理由・意思形成過程」が分かる文書は「不開示妥当」にされたとして、「落胆を禁じ得ない」と表明。同時に、学術会議が会員候補者を決定する以前の2020年6月の時点では、「任命者側」（首相側）から学術会議事務局に、会員候補者に関する「氏名」が伝達されたことも答申は明らかにしたと述べ、「重大な事実」であり「真相解明が必要」だと指摘しています。



意見する当事者の岡田教授を中心、小瀬隆一東京慈恵会医科大学教授（左から2人目）と法律家ら28日、文部科学省

任命拒否されている岡田正則・早稲田大学教授（行政法）は余貢で、「行政が闇の中だ」と批判。弁護団は、政府が答申に応じない場合、訴訟もあらわると表明しました。